

平成28年度第2回山梨県行政不服審査会 議事録

1 日 時 平成29年1月13日（金）午後2時～

2 場 所 防災新館202会議室

3 出席者 委 員 信田恵三会長 上野茂樹委員 實川和子委員 關本喜文委員  
中島朱美委員

事務局 上野行政経営管理課長 関総括課長補佐 法制・訟務担当（6名）

4 議 事

（1）山梨県行政不服審査会運営要領（案）について

○会長

案について事務局より説明をお願いします。

●事務局

— 資料1により説明 —

○会長

質問等あるか。

○委員

第4条第1項第4号の「若しくは関与することとなる者」は不作為の場合のみであるか。具体例も教えてほしい。

●事務局

不作為の場合のみ。具体例については確認する。

○委員

第4条の除斥の手続は、本人からの申出のみか。

●事務局

そう考えている。

○委員

第5条第2項の「実施の要否の決定」及び第7条第3項の「閲覧等の諾否を決定」の決定は審査会の議決が必要か。

●事務局

条例第9条による部会の議決事項となる。

○委員

第2号様式及び第4号様式の会長の個人名は取った方がよい。また、第1号様式の3(1)の「理由」は必要か。理由の記載がなくても受理するのか。

●事務局

第2号様式及び第4号様式の個人名は削除する。また、第1号様式について理由の記載がない場合には、補正してもらおう等して対応したい。

○会長

これについては、案のとおり決定し、本日から施行する。

5 報告事項

(1) 諮問案件及び今後諮問が予定されている案件について

○会長

事務局より説明をお願いします。

●事務局

— 資料3により説明 —

○会長

質問等あるか。

○委員全員

特になし。

○会長

この後部会が開催される諮問第1号案件については、上野委員、實川委員をお願いします。また、諮問第2号案件については、關本委員、中島委員をお願いします。

○会長

事務局から何かあるか。

●事務局

— 今後の予定を連絡 —

—以上